

コーポレートガバナンスコード原則4-11-3実態調査（監査懇話会会員企業）

企業名	取締役人数	独立社外取締役人数	原則4-11(取締役会における審議の活性化) 補充原則4-11③		
			取締役会全体の実効性についての分析・評価(実施有無、実施結果)	各取締役の自己評価	評価結果概要の開示
D社	13	6	平成27年度の実効性評価を実施 評価結果は、取締役会の実効性は確保されていることを確認。 また、取締役会の強みについて理解を深め、経営戦略上の優先度について共有	第三者機関を起用し、全取締役を対象に事前アンケート調査と個別インタビューを実施	言及なし
E社	11	4	取締役会の実効性に関する分析・評価を実施。 その結果、取締役会の実効性は確保されていると判断	全取締役を対象に自己評価(アンケート形式)を行い、その結果に基づき取締役会で議論	言及なし
F社	8	2	未実施。 アンケートを行う等の方法により自己評価を実施し、改善点や分析・評価に関して議論する予定		
G社	14	2	取締役会の実効性の分析・評価を毎年実施。 その結果、以下について確認 ・社外役員への説明会等によって取締役会の審議に必要な情報提供が適切になされている ・社外役員からは経営から独立した立場での確かな意見が出されている ・昨年度のアンケートで明らかになった課題への対応が着実に進んでいる 一方、改善の余地がある課題として以下について確認 ・取締役会の議論の充実・活性化	取締役・監査役全員を対象とし、取締役会の役割・構成・運営に関するアンケートを実施。 評価結果については、社外取締役が参加する報酬委員会で分析を実施後、その分析結果にもとづき、取締役会において審議を実施。	評価結果の概要を開示することを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」で定めている。 (評価結果の概要開示は左記実効性確認結果か?)
H社	10	2	実施していないが今後実施予定(2017. 5.12CG報告書)		
I社	17	2	自己評価アンケートの結果を踏まえ、取締役会において議論を行い、取締役会の実効性は概ね確保されていると判断。評価結果の概要としては以下のとおり。 ①取締役会は第77期に独立社外取締役2名を加えたことで、従来にも増して、多様な知識経験をもつメンバーで構成されており、意思決定と監督機能が適正に担保できる体制が整えられている ②取締役会では社外役員からの活発かつ適切な意見・助言により、議論が更に充実され、監督機能が高められている ③個々の取締役は、それぞれの知見に基づき、活発な審議を行い、業務執行に関わる自身の担当領域を超えて取締役としての責務を果たしている 一方で、経営戦略、経営計画に対する課題や対応策についての審議内容の充実や計画修正の妥当性についての議論など改善の余地がある。	取締役会メンバー(取締役社長を除く)に対して「取締役会の実効性評価に関する自己評価アンケート」を実施。評価項目は以下のとおり。 ①取締役会の構成 ②取締役会の運営・議論 ③取締役会での事業戦略の決定等 ④上程議案の内容及び資料の質・量等 ⑤取締役会の審議時間・説明等 ⑥取締役・監査役自身の職務執行に関する事項	CG報告書に記載
J社	11	2	実施したが、試行段階	全ての取締役に対して取締役会の運営、機能、構成に関する意見聴取を行った	次年度以降に予定
K社	11	0	自己評価結果に基づいて、取締役会の実効性の分析及び評価を行い、取締役会でその内容確認をなされた結果、H28年度については実効性が十分担保されていることを確認	取締役及び監査役全員に調査票を配布し、取締役会の運営、取締役会の構成・能力、および取締役会の活動等に関する自己評価を実施	言及なし
L社	10	1	現時点では実施していないが、評価手法も含めて検討。 (2016.7. 1CG報告書)		
M社	8	2	初回の分析・評価を実施(2016年度が対象) 取締役会の実効性は相応に確保されているとの評価結果。 改善が見られたとの意見は、社外取締役・社外監査役増員による審議活性化、四半期業務執行状況報告の充実。 改善すべき意見として、余裕を持った取締役会審議時間の確保、監査役に対する事前説明の徹底、付議事項の見直し、審議テーマの充実。 今後の取組として、評価の枠組みや評価手法の更なる改善に向けた継続的な検討	取締役及び監査役全員に対して質問票を配布し、回答結果を分析・評価し、取締役会で議論 評価項目(大項目)は、 ①取締役会の役割・責務 ②取締役会及び関連する機関の設計、構成、運用 ③取締役会の審議の充実	公式ホームページのニュースリリースで開示
N社	12	5	取締役会レビューを毎年実施、以下の分析評価を実施 ・取締役会の開催頻度、日程、時間 ・取締役会の議論に提供される情報(質・量)及び提供方法 ・取締役会での提供資料、説明内容・方法、質疑応答要領、時間配分 ・その他取締役会の実効性を高める仕組み等 ・取締役会から執行役への権限移譲のあり方 レビューの結果、 取締役会から執行役への権限移譲のあり方は基本的に妥当で、取締役会の実効性は担保されていると評価だが、更なる監督機能の向上のため、取締役への経営情報の適時適切な提供の一層の充実を図っている	自己評価アンケートなどの評価方法については記載なし	言及なし

コーポレートガバナンスコード原則4-11-3実態調査(原則4-8未実施企業)

企業名	取締役人数	独立社外取締役人数	基本原則4		
			原則4-11(取締役会における審議の活性化) 補充原則4-11③		
			取締役会全体の実効性についての分析・評価(実施有無、実施結果)	評価方法や評価プロセス	評価結果概要の開示
X社	8	5	<p>年に1回程度、取締役会の実効性について分析・評価を行う。</p> <p>2017年3月における評価の結果、取締役会は</p> <ol style="list-style-type: none"> その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、適正規模を維持しながら多様性も確保しつつ議事運営されている 質の高い活発な議論のもと意思決定がなされている <p>ことから、現時点では取締役会全体として実効性が概ね確保されているものと評価。今後も取締役会の実効性の向上に努めていく。</p>	<p>全取締役・監査役に対して行った「取締役会の実効性に係るアンケート」の結果及び取締役会での討議も踏まえて分析・評価を行った</p>	<p>概要を開示する (HP等で別途開示しているものは見当たらない。 CG報告書の左記記載内容をもって概要開示?)</p>
U社	7	4	<p>全取締役による取締役会の実効性評価を年1回実施。</p> <p>2016年度に実施した自己評価の概要は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会でビジョンが明示されたうえで、議題は決議事項、報告事項に限定されず設定され、意思決定に必要な情報提供が行われている 社外取締役からは、それぞれの経験及び見識に基づいた客観的な立場からの活発な質問、忌憚のない意見表明が行われ、社内・社外取締役のみならず、監査役も加わっての建設的な議論の場となっている 否決や差し戻される議案もあり、適切に管理監督機能が果たされている 今後の課題としては、成長戦略と構造改革に関わる議論の拡充、社外役員への取締役会以外の情報提供 	<p>各取締役へ以下の観点を中心にヒアリングを行い、その結果を分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 株主の視点に立って企業価値向上につながる意思決定ができたか 独立した立場から経営陣に対しての監督機能を果たせたか 	<p>CG報告書(左記のとおり)</p>
Y社	12	2	<p>外部機関による分析・評価の結果について、取締役会での意見交換を行っている(評価結果の内容については言及なし)</p>	<p>全ての取締役及び監査役を対象とした、取締役会の実効性に関するアンケートを実施</p>	<p>言及なし</p>
Z社	9	6	<p>取締役会の実効性評価を毎年実施。</p> <p>2016年6月22日以降の体制において以下のとおり確認</p> <p>(1)適切であると評価した項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①取締役評議会の運営 26回開催し、全社的な議題案件や会社の中長期的計画、リスク案検討主要テーマに設定しているフリーディスカッションを行うとともに、取締役会付議案件について事前説明及び質疑応答を行い、毎回十分な時間をかけて自由闊達な議論がなされている ②取締役会の運営 19回開催し、取締役評議会で十分議論された内容を踏まえた上で、自由闊達で建設的な議論や意見交換がなされていることを確認 ③三委員会(指名・監査・報酬)の運用 三委員会は員数・構成、開催頻度、自由闊達な議論等、全体的に適切に行われていると評価 <p>(2)今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①取締役会の構成 取締役の員数、社内取締役の構成等について検討すべきという意見。今後、適切なタイミングで次期取締役会の構成の検討に着手する ②取締役及び取締役評議会の運営及び配布資料 取締役会及び取締役評議会の運営について、スケジュール、議案の決定通知、資料等が十分な余裕をもって提供されていない場合があり、引き続き改善が必要 ③ガバナンス 海外子会社に対するグループガバナンスを更に改善、強化する必要があるとの意見 <p>(3)その他自由意見 アンケートにおいて各取締役から出された個別の意見(省略)</p> <p>今後の取組として 今回の分析・評価で共有された課題を中心に、更なる改善を図り、取締役評議会、取締役会及び各委員会の実効性をより高める取り組みを進め、株主からの信頼回復に努めてまいる所存</p>	<p>(1)アンケート すべての取締役によるアンケート形式の評価アンケート項目は全93問で構成。取締役評議会で審議の上決定。 確認内容は、 ・取締役及び取締役評議会の運営に関するもの ・三委員会(指名・監査・報酬)の運営に関するもの アンケートの回答は、外部委託先に回答を直接送付する形で行うことにより、回答の匿名性を担保</p> <p>(2)アンケートに基づく議論 アンケート結果をもとに、取締役会において取締役会の実効性評価を行った</p>	<p>CG報告書(左記のとおり)</p>
AA社	9	1	<p>評価手法も含めて実効性評価を検討中。評価結果の開示内容についても現在検討中。</p>		